

看護福祉学部看護学科 総合型選抜

総合型選抜 課題レポート

グループ討議課題

【課題】 成年年齢が18歳に引き下げ：変わること、変わらないこと

日本での成年年齢は、約140年にわたり20歳とされていましたが、民法が改正され、2022年4月から18歳に引き下げられました。

民法が定める成年年齢は、「一人で契約することができる年齢」と「父母の親権に服さなくなる年齢」という2つの意味があります。例えば、携帯電話の契約、部屋の賃貸契約、高額な商品購入時のローン契約など、未成年の場合は親の同意が必要です。しかし、成年に達すると、親の同意がなくても、こうした様々な契約が自分一人ですることができるようになります。また、親権に服さなくなるため、自分の住む場所、進学や就職といった進路なども自分の意思で決定できるようになります。

一方で、変わらないこともあります。お酒やたばこ、競馬、競輪などの年齢制限は、20歳のまま維持されます。

(法務省 https://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00218.html、政府広報オンライン 令和4年1月7日 <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201808/2.html> を参考に作成)

上記の内容を読み、以下の設問（問1、問2）について、グループで話し合ってください。

問1 成年年齢が18歳に引き下げられたことにより、変わること、変わらないことは何ですか。それはなぜだと考えますか。具体的に述べてください。

問2 成年年齢が18歳になることで、社会の一員として、どのような行動をとることが大切だと考えますか。あなたの考えを述べてください。

2023年度 北海道医療大学 看護福祉学部 看護学科 総合型選抜

課題レポート問題

グループ討議課題「成年年齢が18歳に引き下げ：変わること、変わらないこと」について、討論した内容について要約したうえで、課題に対するあなたの考えを1,200文字以内で述べなさい。